

平成20年度大学院教育改革支援プログラムに本学から2件採択

「大学院教育改革支援プログラム」は、「新時代の大学院教育」（平成17年9月5日中央教育審議会答申）、「大学院教育振興施策要綱」（平成18年3月30日文部科学省）等を踏まえ、社会の様々な分野で幅広く活躍する高度な人材を育成する大学院博士課程、修士課程を対象として、優れた組織的・体系的な教育取組に対して重点的な支援を行うことにより、大学院教育の実質化を推進することを目的とする文部科学省の事業です。

このたび、経済学研究科から申請の「新興金融市場分析の専門家育成プログラムーアジアを中心に世界で活躍するファイナンス・プロフェッショナル育成プログラムー」及び国際健康開発研究科から申請の「国際保健分野特化型の公衆衛生学修士コースー学際的アプローチによる国際保健課題解決能力を有する人材育成プログラムー」が、平成20年度大学院教育改革支援プログラムとして採択され、国からの財政支援として、平成20年～22年度の3年間、研究拠点形成費等補助金が交付されることとなりました。

全国では161大学から273件の申請があり、大学院教育改革支援プログラム委員会において審査が行われ、66件〔47校〕（採択率24.2%）が採択されております。

なお、今回採択された「新興金融市場分析の専門家育成プログラム」及び「国際保健分野特化型の公衆衛生学修士コース」の教育プログラムの概要については、次のとおりです。

（総務部企画課）

教育プログラムの概要

機 関 名	長崎大学	申請分野(系)	人社系
教育プログラムの名称	新興金融市場分析の専門家育成プログラム		
主たる研究科・専攻名	経済学研究科・経済経営政策専攻		
(他の大学と共同申請する場合の大学名、研究科専攻名)			
取組実施担当者	(代表者) 須齋 正幸		
<p>[教育プログラムの概要]</p> <p>【プログラムの目的】 本プログラムでは、本専攻経営学修士(MBA)コースに<u>ファイナンスコースを新設して</u>、ファンドマネジャーやアナリストなど、<u>アジアを中心とする新興金融市場で活躍する高度専門職業人を育成する</u>。本プログラムが育成する人材は実践的ビジネスパーソンであるため、その目的から博士前期課程を対象とする。</p> <p>【プログラムの基本構想】 上記のような人材を育成する背景として、アジア金融市場の急激な拡大が挙げられる。上海市場が規模において2007年に対前年比で300%を越える伸び率を示すなど、東京を含めた東アジア市場の規模は、全世界の20%を占めるほどになっている。この市場規模の急激な拡大に比して、アジアの金融市場で活躍しうる人材の供給はそれに追いついてはいない。また、急激に成長する新興金融市場では、取引に関わる法規や規制が毎年のように改正されている。このように変化の激しい市場を分析するためには、<u>実際に現場に赴いて情報を収集し、制度やルールを適切に反映した仮説の構築</u>が必要となる。</p> <p>他方、本学がこれまで3度に亘り開催してきた国際カンファレンスを通じて培ってきた<u>西南財経大学、上海財経大学や復旦大学</u>など東アジアに位置する大学、現在共同研究を実施している<u>東京証券取引所</u>との緊密な交流ネットワークは他大学に類を見ない。プログラム実施に当たっては、これらの機関の協力を得ながら<u>アジア金融市場の現場で研究経験を積むためのフィールドを提供する</u>。また、科学研究費補助金の採択件数が財政・金融分野で全国3位という実績から明らかなように、ファイナンス分野で国内最高水準の教育研究能力を持つスタッフを生かしたカリキュラムを構築する。</p> <p>これら社会のニーズと本学の教育研究資源を活用することでファイナンス分野における有為な人材を育成し、アジア金融市場の発展に資する人的基盤を提供する。本プログラムで育成される人材は、これまでのわれわれの交流経験から、東京証券取引所を始め多くの金融機関で渴望されている。</p> <p>なお、本プログラムでは、金融分野に高い関心を有する一般学生や企業からの派遣学生を国内外から広く受け入れる。特に、本学との交流実績のある大学からの留学生を積極的に受け入れる。</p> <p>【プログラムの特徴】 本プログラムでは</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 変化の激しいアジア市場で、適切な情報を収集し、目的に整合的な仮説を構築する実践的能力 (2) ファイナンスの理論やデータ解析に関わる高度な分析能力 (3) 国際的なビジネスの現場における議論や交渉に不可欠なコミュニケーション能力を涵養するカリキュラムを構築する。具体的には、 <ol style="list-style-type: none"> (1) 情報収集・仮説構築能力の涵養：交流実績のある東アジアの大学に学生を派遣し、東アジアの市場で実際に市場参加者へのヒアリングによる情報収集やそれに基づく仮説構築を行う「<u>海外フィールド研究</u>」を実施する。また、情報整備が進む東京市場においても同様の機会を提供するため、本学と研究における連携実績のある<u>東京証券取引所でインターンシップを実施する</u>。その成果を、<u>復旦大学を始めアジアを中心にファイナンスの一流の研究者が参加する国際カンファレンス</u>において報告させることで、教育成果の質を保証する。 (2) 高度な分析能力の涵養：国内最高水準の教育研究能力を持つファイナンス分野を始め、広範な分野にわたる教育スタッフを活用して、ファイナンス、データ解析、会計学などを分野横断的に再構築し、アジア市場の分析に焦点を当てたコース科目「<u>アジア市場分析Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ</u>」を新設する。 (3) コミュニケーション能力の涵養：海外の大学から世界一流の研究者を招聘して「<u>アジア市場分析Ⅰ</u>」を開講し、全ての新設科目を英語で講義するほか、国際カンファレンスによる報告、海外留学を通じてディスカッション、プレゼンテーションの能力を育成する。 			

教育プログラムの概要

機 関 名	長崎大学	申請分野(系)	医療系
教育プログラムの名称	国際保健分野特化型の公衆衛生学修士コース		
主たる研究科・専攻名	大学院国際健康開発研究科・国際健康開発専攻		
(他の大学と共同申請する場合の大学名、研究科専攻名)			
取組実施担当者	(代表者) 青木 克己		
<p>[教育プログラムの概要]</p> <p><u>貧困削減と持続可能な開発を目指す国際社会において、マラリア、結核、エイズなどの感染症、子供や女性の健康問題は大きな問題となっている。また、SARSや高病原性鳥インフルエンザなどの感染症は国境を越えた地球規模での脅威である。このような健康課題に取り組むために、公衆衛生学修士号(Master of Public Health: MPH)を取得した人材が国際保健の現場で活躍している。日本はこれまでに感染症対策や母子保健などの公衆衛生分野で目覚ましい成果を挙げており、その経験は途上国に対して様々な教訓を与えるとともに強い説得力を持つため、国際貢献の舞台でそれらを生かして欲しいとの日本への期待は大きい。しかし、その期待に反して国際保健の現場で活躍する日本人は少ない。それは、日本に国際保健に特化した公衆衛生学修士課程が設置されていないことに起因する。この期待に応えるべく、本学は平成20年4月に国際保健に特化した国際健康開発研究科修士課程を設置し、課程修了者にはMPHを授与する。本プログラムは、本研究科において開発途上国の現場で活躍できる実践的な問題解決能力を有する人材の育成を目的とする。その特徴は国際基準を満たす学際的カリキュラムと2回の海外研修(短期フィールド研修と長期インターンシップ)、そしてこれらを可能にするプログラム実施体制である。本課程を修了しMPHを授与された人材が、国際機関、NGOあるいはODA実施機関などの国際保健の現場でプロジェクトリーダーとして活躍することが、本プログラムの目標である。</u></p> <p>1. 学際的教育の重視:国際基準を満たす国際保健学のカリキュラム構築</p> <p>開発途上国における健康課題は、保健医療的要因に加え、社会的、経済的、文化的要因が錯綜し複雑化している。開発途上国の健康課題を改善するためには、公衆衛生学、熱帯医学を核として、社会学、経済学、文化人類学など分野横断的、すなわち学際的知識と技能を身につけることが必要不可欠である。本研究科はそれを受け「独立研究科」として設置され、医学部、熱帯医学研究所、経済学部、環境科学部など複数学部から専任教員が参加する体制とし、学際的なカリキュラムを構築した。1年次前期に「基礎科目」(熱帯医学、環境保健学、疫学・統計学、母子保健学、保健医療倫理学等)、後期に「応用科目」(国際援助概論、国際保健医療政策論、国際保健医療事業マネジメント、文化・医療人類学、国際開発の経済学、社会調査法等)を配置したカリキュラム構成となっている。本プログラムではこのような学際的教育という理念の基に体系化されたカリキュラムの編成とプロセス管理がなされている。さらに高度な世界的知見を教授するために、世界的に活躍する国内外の専門家から構成されるアドバイザー・ボード会議を実施し、カリキュラム改善に関して助言を受ける他、会議の機会を利用してこれら第一線の専門家が学生に対し講義を行う。</p> <p>2. 国際協力の現場における実践的能力の涵養: 途上国での短期フィールド研修と長期インターンシップ</p> <p>1年次前期の「基礎科目」による基礎知識の習得後、夏期に短期フィールド研修を実施する。後期の「応用科目」は短期フィールド研修で得た現場での経験と理論を橋渡しする。このように学問的基礎とその応用力の重要性を体験から学ばせることで、自ら学ぶ意欲を喚起するよう配慮している。2年次の長期インターンシップでは、前半6ヶ月は途上国の国際開発援助機関のメンター(学生担当者)、研究科指導教員及びインターンシップ担当教員が連携した支援体制のもと、現地で実際に進行中のプロジェクト運営に参加し、現地政府との協議や地域住民への教育活動などを担当する。後半2ヶ月は課題研究報告書作成のため現地でデータ・情報を収集し分析を行う。この経験を通じてプロジェクト運営の実践的能力、研究能力を向上させ、学問的基礎の重要性を再確認させる。コース全体を通じて涵養される学生の理論的、実践的能力は、インターン修了後のメンターの評価、課題研究報告書審査会の審査を通じて評価され、教育成果の質を保証する。</p> <p>3. 学長直轄組織としての管理運営の効率化</p> <p>本プログラムは、大学院国際健康開発研究科が実施主体となる。本研究科では管理運営の効率化と迅速化を促すため、予算、組織等の運営事項は学長を議長とする国際健康開発研究科運営評議会において審議し、教授会の審議は教学関連事項に限定するとともに、研究科長は学長が選任する。</p>			